

太良町森林組合

(令和2年10月1日現在)

| | |
|-----|---|
| 所在地 | 佐賀県藤津郡太良町大字多良3217番地3 |
| 連絡先 | TEL (0954) 67-0114 FAX (0954) 67-0238 E-Mail tarashinrin@image.ocn.ne.jp |

事業体の概要

| | |
|--------|--|
| 設立年月日 | 昭和26年12月1日 |
| 役員数 | 理事 7人 監事 3人 |
| 従業員数 | 事務職員 6人 現場従事者 25人 |
| 代表者名 | 代表理事組合長 村 井 樹 昭 |
| 事業体の特徴 | <ul style="list-style-type: none">○ 当森林組合は、管内の森林を将来に向け適正に管理していくことにより、国土の保全や水源涵養などに寄与するなど、地域に貢献している事業体です。○ 当組合の技術職員数は、県内の林業事業体の中で最も多く、定着化率も高い状況です。○ 20～30代の若い年代が半数を占め、ベテラン職員と若手職員のコミュニケーションも良好で、各職員が安全で適正な施業が実施できる組織体制づくりに取り組んでいます。○ これら技術職員の中には、日本伐木チャンピオンシップ(JLC)で上位にランクインするなどのチェンソーマンが数名いて、さらに日々研鑽に努めています。○ 令和元年度には、多良岳材加工施設が完成し、原木の製材から製品の販売までを行っています。当地域のスギ・ヒノキの人工林は、早期の枝打ちが徹底していることから無節材が採れるため、建築用材として高品質の製品を生み出しています。○ 一方では、森林の一部を『多良岳200年の森』や『多良岳壮樹の森』として指定し、生産目標や、それを基にした施業管理基準に従い、当組合独自の作業システムにより健全な森林の造成を目指すなど、森林を裸地化させない長伐期の大径材生産にもチャレンジしています。 |

仕事内容（現場従事者）

| | |
|-----|---|
| 勤務地 | 太良町 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none">○ 森林整備(植栽、下刈り、除伐、間伐、枝打ち、作業道開設)○ 林 産(搬出間伐、皆伐)○ 加 工(製材) <p>※(森林整備) スギ、ヒノキなどの人工林の造成や保育</p> <p>※(林 産) 間伐や皆伐によるスギ、ヒノキなどの素材生産</p> <p>※(加 工) 丸太等の素材を製材機械によって製材し、建築用材として生産・販売</p> |

雇用の現状（現場従事者）

| | |
|--------|---------------|
| 雇用者の年齢 | 21歳～68歳 |
| 雇用契約 | 雇用契約書、労働条件通知書 |
| 給与 | 月給制、日給月給制 |
| 諸手当 | 有(通勤、家族など) |
| 昇給、賞与 | 有 |
| 勤務時間 | 8:00～17:00 |
| 休日、休暇 | 日曜、盆休み、年末年始など |
| 社会保険 | 雇用、労災、健康、年金 |
| 退職金 | 有(中退共) |
| その他 | |

